

追加型投信／海外／その他資産(商品)(インデックス型)

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2025年9月22日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、LBMA金価格(円換算ベース)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	12,710	11,779
純資産総額(百万円)	2,674	2,344

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	14,988	2026/03/03
設定来安値	9,943	2025/09/25

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	7.9	10.5	-2.6
3ヵ月	-0.5	3.7	-4.2
6ヵ月	-12.0	-9.3	-2.7
1年	-	-	-
3年	-	-	-
5年	-	-	-
10年	-	-	-
設定来	27.1	35.3	-8.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
-	-	-
-	-	-
-	-	-
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

上場投資信託証券(ETF)	99.5
現金等	0.5
組入銘柄数	1

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

通貨別組入比率 (%)

通貨	組入比率
USD	99.5

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

組入保有銘柄一覧 (%)

銘柄	組入比率
ISHARES GOLD TRUST MICRO	99.5

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

マーケット動向とファンドの動き

金地金価格は上昇しました。上旬は、米国雇用統計が市場予想を下回ったことで追加利上げ観測が後退し、米国の長期金利の低下や米ドル安を背景に上昇しました。その後は、米財務省による国債の買い入れ消却拡大の発表や財政悪化への警戒感から上昇基調を強めたものの、月末には米国PCE(個人消費支出)価格指数の上振れやFRB(米連邦準備理事会)の議長のタカ派的な発言を受けて反落し、上昇幅を縮小しました。

米ドル/円は下落しました。日米通貨当局による協調介入を受けて円高が進行したものの、その後は日米金利差を背景に米ドルが買い戻され、月末にかけて下落幅を縮小しました。

当ファンドは金地金価格への連動をめざす上場投資信託証券に投資を行い、ベンチマークに連動する投資成果をめざして運用を行いました。こうした運用の結果、金地金価格の上昇などを受けて、基準価額は上昇しました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
 ※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

LBMA金価格(円換算ベース)に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

① LBMA金価格(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 主として、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている、金地金価格への連動をめざす投資信託証券に投資を行います。
※投資を行う上場投資信託証券(ETF)の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。
※金地金への直接投資は行いません。
- 上場投資信託証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

LBMA金価格(円換算ベース)について

LBMA金価格は、ICE Benchmark Administration Limited(IBA)によってロンドン時間の午後に公表される1トロイオンス当たりの金地金価格(米ドル建て)です。LBMA金価格(円換算ベース)は、委託会社によりLBMA金価格を円換算した指数です。LBMA金価格は、Precious Metals Prices Limitedの商標であり、IBAはその管理者としてライセンスが付与されています。委託会社は、IBAからのライセンスに基づき、LBMA金価格を使用しています。

② ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

- ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。
- ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

③ 年1回決算を行います。

- 毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

(分配方針)

年1回の決算時(毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

*初回決算日は2026年10月13日です。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 価格変動リスク

当ファンドは、金地金価格への連動をめざす上場投資信託証券(ETF)に投資を行います。実質的な投資対象である金の価格は、政治・経済要因、年間の産出量、工業需要、投機目的などによる様々な需給の変化や為替・金利変動などの影響を受けて変動します。金の価格が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

● 金利変動リスク

一般に、金利がつかない現物の金は、金利の上昇局面において、他資産との相対的な魅力が低下することから、金の価格は下落する傾向があります。当ファンドは上場投資信託証券(ETF)を通じて、実質的に金に投資を行うため、金利変動によって基準価額は変動します。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため、為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。また、投資する上場投資信託証券(ETF)が上場廃止等となった場合には、市場での売却または取得が困難となることにより、基準価額が下落する要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	無期限(2025年9月22日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・ 純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・ 対象インデックスが改廃された場合 ・ やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	決算日	毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日:2026年10月13日
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ ニューヨークの銀行の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。	その他	確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担： ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.365%～0.375% (税抜0.34%～0.35%) (概算) ※2026年6月19日現在。上記は投資対象とする上場投資信託証券(ETF)の運用管理費用(信託報酬)を合わせた実質的な信託報酬率であり、当該ETFの組入銘柄・組入状況等により変動する場合があります。 ・ ファンド： 以下により計算される①と②の合計額とします。 ① ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.275%(税抜0.25%)以内の率*を乗じて得た額 *2026年6月19日現在は、年率0.275%(税抜0.25%)になります。 ② 有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 *2026年6月19日現在は、品貸料の49.5%(税抜45%)以内になります。品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。 ・ 投資対象とする上場投資信託証券(ETF)： 投資対象とする上場投資信託証券(ETF)の純資産総額に対して年率0.09%～0.1%程度* *2026年6月19日現在。投資する銘柄・組入比率などは固定されておらず、実際の組入銘柄・組入状況等により変動する場合があります。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 信託事務の処理に要する諸費用 ・ 外国での資産の保管等に要する費用 ・ 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○				
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

LBMA金価格はICE Benchmark Administration Limited (IBA) が管理・公表しており、当ファンドに関連する入力データや基準に使用されています。LBMA金価格はPrecious Metals Prices Limitedの商標であり、IBAがLBMA金価格の管理者として使用許可を受けています。ICE Benchmark AdministrationはIBAとその関連会社の商標です。LBMA金価格とIBAの商標はIBAとのライセンス契約により委託会社に使用されています。IBAと関連会社はLBMA金価格の使用結果や当ファンドに関する特定の目的への適合性及び妥当性に明示的・黙示的に一切の主張、予測、保証、表明を行いません。法律の範囲で品質、商品性、特定の目的への適合性、所有権、非侵害に関する黙示的な条件、約束を含む全ての保証を明確に否認します。IBAと関連会社はLBMA金価格の契約責任、不法行為(含む過失)、法定義務違反、迷惑行為、虚偽表示、独占禁止法違反他のどの形態の責任も負いません。またLBMA金価格やそれへの依拠に関し直接的・間接的な損害、費用、その他の損失に責任を負いません。

過去のLBMA金価格は将来の価格やパフォーマンスを示すものではありません。IBA、Intercontinental Exchange, Inc. (ICE)、LBMA金価格の管理・決定に使用するデータを提供する第三者(データ提供者)、それらの関連会社は過去のLBMA金価格の適時性、正確性、完全性、その情報の使用結果、特定の目的での過去の情報の使用の適切性・適合性に対しいかなる主張、予測、保証、表明も行いません。法律の範囲で品質、商品性、特定の目的への適合性、権利または非侵害保証を含む(これらに限定されない)、過去のLBMA金価格に関する全ての黙示の条件や保証は排除されます。IBA、ICE、データ提供者、関連会社は過去のLBMA金価格の不正確さ、誤り、欠落、遅延、不履行、中断、変更、もしくは過去のLBMA金価格やそれに対するお客様の信頼に起因・関連して被る可能性のある損害、費用、その他の損失(直接的か間接的かを問わず)に関して、契約または不法行為(過失を含む)、法律違反・迷惑行為、独占禁止法違反、誤解を招く表示等を理由として責任を負いません。

委託会社が提供する過去のLBMA金価格はお客様が委託会社の分析をレビューする上で内部利用可能ですが、その他の目的のために使用できません。委託会社が提供したLBMA金価格はお客様から他者に開示できません。